

平成27年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図る。

当法人は設立及びセンター指定を受けて11年目となり、組織的にも事業的にも第2ステージに入り、さらなる信頼性の向上と公益的な活動を進める。

平成27年度は環境省から「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させ広く県民へ普及啓発を行う。同じく補助事業等を活用し地域の行政やNPOとともにコンソーシアムを立ち上げ、地域で実質的な二酸化炭素の削減活動を行う。受託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力、さらに県の「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発を行う。また「都市と森をつなぐ環境事業推進協議会」の事務局支援を行い、都市と森をつなげ環境保全を推進する。そのために、今年度は地球環境基金助成を活用し、環境教育やグリーンツーリズムのプログラム作成等のソフト事業を進めることによって、人材育成や地域での人材交流等の基盤整備を行う。

なお事業実施にあたっては、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら協働の取組を進める。

2 事業の実施に関する事項（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	㊦エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことにより県民 へライフスタイルの転換を提 案する。	実施 期間 通年	県内・ さいたま 市	20人日	市民・ 事業者 ・行政	120万 人	50
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図る。	6月～ 2月	県内	120人 日	県民	10,000 人	5,900

	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネ化に関するセミナーや相談助言等も行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	100人 日	市民・ 事業者	10,000 人	3,080
	㊦太陽光市民共同発電所の設置 太陽光発電の普及啓発を図るため、市民共同発電所の設置を行う。また発電所設置を推進していくためにネットワークの拡大を図る。	通年	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	2,300

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図る。	通年	さいたま 市	250人 日	市民 事業者	2,000 人	2,700
	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	400

(定款第5条 第1項第2号)	地域活動支援・連携促進事業 実質的な二酸化炭素削減へ 対応した取組を進めるために 、コンソーシアムを組織化し 以下の活動の支援を行う。 ・シェアからはじめる低炭素 型ライフスタイル提案事業 ・省エネ診断で地域まるごと CO ₂ 削減事業	7月～ 3月	春日部市 桶川市 県内	300人 日	市民・ 事業者 ・行政	1,000 人	8,500
	うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局と して専用のソフトを用い個々 の家庭の状況に応じた省エネ 診断を実施するための支援を 行う。対象コープみらい、さ いたま市。目標330件	6月～ 2月	埼玉県・ 東京都・ 千葉県・ さいたま 市	250人 日	市民・ 事業者 ・行政	300人	6,600
	省エネナビゲーター事業の支 援 埼玉県の事業である中小企 業向け省エネ診断の運営事務 局を実施し、事業者のCO ₂ 削 減を推進する。目標75件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	900
	E S D環境教育プログラム地 域事務局支援 E S Dを県内で推進するた めの啓発等の支援を行う。	9月～1 月	県内	100人 日	市民・ 行政・ 学校	500人	1,200
	都市と森をつなぐ環境事業推 進協議会の事務局支援 協議会の開催、環境学習や グリーンツーリズム等のプロ グラムを作成することによ り、森林保全のための基盤整 備行う。	4月～2 月	秩父市・ さいたま 市	150人 日	市民・ 事業 者・行 政	200人	3,200

	㊸環境マネジメントシステムの支援事業 企業の環境マネジメントを支援することにより、温暖化対策の推進を図る。	通年	県内 1カ所	10人日	事業者	100人	150
	㊸環境先進事例の見学会開催 地球温暖化防止の先進技術や二酸化炭素吸収源である森林保全などを見学し、環境保全活動の実施団体との連携を図る。	8月	県内	5人日	会員・市民	50人日	450

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	㊸インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全の指導者の育成を行う。	9月	事務所	10人日	大学生	6人	100
	㊸事業所向け省エネ診断員の勉強会の支援 事業所向け省エネ診断員の勉強会の支援を図り、省エネ診断のスキルアップを支援する。	通年 毎月1回	さいたま市	6人日	会員一般	300人	10
	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域温暖化防止活動のリーダーを育成する。	7月 1月	さいたま市・他	100人日	市民・事業者・行政	500人	1,300

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)	
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条第1項第4号)	㊦ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。またメールマガジンも適宜送信する。	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政	4,000部	500
	ホームページ・環境ネットワークプラザ運営 ホームページの運営・管理とともに、ホームページ上での活動団体の情報・交流を活発化する。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政	10,000人	500

* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 6月21日
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回(理事会月は除く)